

市民の声受けとめて、明日の門真づくりを

門真市の 住民投票 出口調査でも

合併反対が9割

投票所		有効数	反対	賛成
本町自治会館	全体数(率)	300	252 (84.00%)	48 (16.00%)
	男	143	116 (81.12%)	27 (18.88%)
	女	157	136 (86.62%)	21 (13.38%)
門真元町自治会館	全体数(率)	120	107 (89.17%)	13 (10.83%)
	男	49	42 (85.71%)	7 (14.29%)
	女	71	65 (91.55%)	6 (8.45%)
浜町小学校体育館	全体数(率)	248	217 (87.50%)	31 (12.50%)
	男	106	86 (81.13%)	20 (18.87%)
	女	142	131 (92.25%)	11 (7.75%)
老人福祉センター	全体数(率)	310	300 (96.77%)	10 (3.23%)
	男	156	152 (97.44%)	4 (2.56%)
	女	154	148 (96.10%)	6 (3.90%)
速見小学校体育館	全体数(率)	305	214 (70.16%)	91 (29.84%)
	男	86	77 (89.53%)	9 (10.47%)
	女	219	137 (62.56%)	82 (37.44%)
上野口小学校体育館	全体数(率)	168	158 (94.05%)	10 (5.95%)
	男	77	70 (90.91%)	7 (9.09%)
	女	91	88 (96.70%)	3 (3.30%)
二島小学校体育館	全体数(率)	192	175 (91.15%)	17 (8.85%)
	男	29	17 (58.62%)	12 (41.38%)
	女	163	158 (96.93%)	5 (3.07%)
沖小学校体育館	全体数(率)	286	269 (94.06%)	17 (5.94%)
	男	114	106 (92.98%)	8 (7.02%)
	女	172	163 (94.77%)	9 (5.23%)
四宮小学校体育館	全体数(率)	300	282 (94.00%)	18 (6.00%)
	男	126	116 (92.06%)	10 (7.94%)
	女	174	166 (95.40%)	8 (4.60%)
脇田小学校体育館	全体数(率)	302	279 (92.38%)	23 (7.62%)
	男	132	119 (90.15%)	13 (9.85%)
	女	170	160 (94.12%)	10 (5.88%)
総計	全体数(率)	2,531	2,253 (89.02%)	278 (10.98%)
	男	1,018	901 (88.51%)	117 (11.49%)
	女	1,513	1,352 (89.36%)	161 (10.64%)

未来の会が出口調査

未来の会は企画会社に委託して住民投票当日、出口調査をおこないました。市内投票所10箇所で午前10時から午後2時まで概ね300を各投票所の調査数としました。

結果は、左表のとおり、反対2,253 (89.02%) 賛成278 (10.98%) と、合併反対が多数であるといえます。

「開票してほしい」
市民の声多く

未来の会が住民投票の 投票用紙を開示請求

門真市は不開示決定

未来の会が門真市情報公開条例にも
とつき、9月19日におこなわれた守口
市との合併の是非を問う住民投票の投
票用紙の開示請求を9月22日におこな
いましたが、10月7日（通知書は6日
付）、公文書不開示決定通知書が申請
者にありました。

未来の会 不服申し立て

未来の会はこの不開示決定に不服で
あるとし、門真市長に不服申し立てを
10月8日におこないました。

門真市が開示できない理由としてあ
げている住民投票条例第12条の規定は
「住民投票は、投票を行った者の総数
が投票資格者の総数の2分の1に満た
ないときは、成立しないものとする。
この場合においては、開票を行わな
い」としているだけで、公文書である
住民投票の投票用紙を開示しないこと
まで規定しておらず、開示請求は、公
文書である投票用紙の一部を開示請求
したものであるからです。

今後、門真市は、門真市情報公開審
査会に諮問し、審査会でこの異議申し
立てについて審議されます。

「投票率50%を下回ったものの、開
票して欲しい」「守口では50%を上回
り、開票して合併反対が多数なので、
門真で開票しても混乱がないはず」
「各種の出口調査で門真では9割が反
対だが、実際私たちが投票した結果を
知りたい」「二千三百万円もの費用が
無駄になる」などの市民の声が寄せら
れています。

門真の投票用紙は未開票のまま、5
年間の保管後、廃棄されます。投票用
紙は公文書であり、開示すべきです。
未来の会が市民の意見をあつめて直
接請求した住民投票条例案を議会にお
いて修正された投票成立要件「50%条
項」の問題点が投票後、より一層明らか
になっています。

「開示すべき」の署名にご協力を

未来の会は投票用紙を開示すべきと
門真市に対し署名をおこなっています。
署名へのご協力をお願いします。